

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	教育委員会中央図書館管理課
件 名	さいたま市立中央図書館外 6 館複写機賃貸借
借 入 場 所	さいたま市立中央図書館 外
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
契約の相手方名	(株)雄飛堂
契 約 金 額	8 0 , 2 4 5 円 (月額)
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市立中央図書館、さいたま市立東浦和図書館、さいたま市立大宮西部図書館、さいたま市立春野図書館、さいたま市立桜図書館、さいたま市立北図書館、さいたま市立武蔵浦和図書館で使用する複写機を賃貸借するものである。 本契約は賃借料と使用料の複数単価契約であるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約とした。 過去に同様の契約で実績があり、本業務に精通している 5 者を選定して見積合わせを行った結果、予定価格の範囲内で最も安価な見積書を提出した当該業者と随意契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	教育委員会中央図書館管理課
件 名	さいたま市立大宮西部図書館外 9 館利用者用複写機賃貸借
借 入 場 所	さいたま市立大宮西部図書館 外
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 1 0 日
契約の相手方名	(株)雄飛堂
契 約 金 額	8 6 , 1 3 0 円 (月額)
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市立大宮西部図書館、さいたま市立桜木図書館、さいたま市立大宮西部図書館三橋分館、さいたま市立春野図書館、さいたま市立大宮東図書館、さいたま市立七里図書館、さいたま市立岩槻図書館、さいたま市立岩槻東部図書館、さいたま市立宮原図書館、さいたま市立南浦和図書館で使用する複写機を賃貸借するものである。 本契約は賃借料と使用料の複数単価契約であるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約とした。 過去に同様の契約で実績があり、本業務に精通している 5 者を選定して見積合わせを行った結果、予定価格の範囲内で最も安価な見積書を提出した当該業者と随意契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号